

医師及び医療等従事者養成奨学資金の貸付に関する調査

令和4年11月22日調査

調査項目 施設名	No1 奨学資金の貸付について 1 実施している 2 実施していない ※実施している場合は、No.2以降の質問にご回答願います。	No2 修学一時金について 1 貸付(支給)している 2 貸付(支給)していない ※貸付(支給)していない場合は、No.4へ	No3 修学一時金の内容について	No4 奨学金の内容について	No5 貸付金の返還免除について 1 免除規定がある 2 免除規定がない	No6 貸付金額の変更予定について 1 変更予定あり 2 変更予定はない 3 その他(具体的に)	情報公開の可否
匝瑳市民病院	1 実施している	1 貸付(支給)している	学校等に在学する者に対し、奨学金の初回の貸付時に50万円貸付できる	○医師 月額 30万円 ○薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、助産師、看護師及び介護福祉士 月額 5万円	1 免除規定がある ○医師 貸付期間の1.5倍の期間の勤務により返還免除 ○医師以外 貸付期間同等期間の勤務により返還免除	3 改正の検討中 看護師の確保に苦慮している。大学等の就職説明会に参加し奨学生を募集しているが、応募者も少ない状況にあるため、奨学金制度の見直しにより奨学生の確保を図りたい	可
旭中央病院	*	*	*	*	*	*	不可
君津中央病院	1 実施している	1 貸付(支給)している	学校等に在学する者に対し、奨学金初回の貸付時に入学準備金30万円貸付できる。	○看護師、助産師 月額 5万円	1 免除規定がある 勤務月数に応じて返還免除あり	2 変更予定はない	可
松戸市立総合医療センター	*	*	*	*	*	*	不可
さんむ医療センター	1 実施している	1 貸付(支給)している	医師のみ 理事長の定めた額を支給	○医師 理事長の定めた額 ○看護師 専門(3年制) 月額 5万円 大学(4年制) 年額 100万円 高等 月額 2万円 ○リハビリテーション技師 月額 5万円	1 免除規程がある 貸付期間同等期間の勤務により返還免除	2 変更予定はない	可
長生病院	1 実施している	2 貸付(支給)していない		○看護師 ①4大卒 月額 10万円 ②短大3卒 月額 5万円 ※他の医療技術員は募集していない。	1 免除規定がある ①4大卒 4年勤務により返還免除 ②短大3卒 3年勤務により返還免除	2 変更予定はない	可
香取おみがわ医療センター	1 実施している	2 貸付(支給)していない		○看護師 ・香取おみがわ医療センター 附属専門学校に在学 月額 4~6万円 ・看護師養成所 月額 6万円 ・4年制大学 月額 10万円	1 免除規定がある 奨学金の貸付けを受けた期間の勤務により返還免除	3 その他 今後を見据え、附属専門学校以外からの、看護師確保について検討している。	可

調査項目 施設名	No1 奨学資金の貸付について 1 実施している 2 実施していない ※実施している場合は、No.2以降の質問にご回答願います。	No2 修学一時金について 1 貸付(支給)している 2 貸付(支給)していない ※貸付(支給)していない場合は、No.4へ	No3 修学一時金の内容について	No4 奨学金の内容について	No5 貸付金の返還免除について 1 免除規定がある 2 免除規定がない	No6 貸付金額の変更予定について 1 変更予定あり 2 変更予定はない 3 その他(具体的に)	情報公開の可否
多古中央病院	1 実施している	1 貸付(支給)している	医師のみ 大学生であって、将来医師として病院の業務に従事しようとする者 貸付金額 1,000万円以内 貸付期間 正規の修学期間	○医師 貸付金額 月額20万円以内 貸付期間 正規の修学期間 ○薬剤師、保健師、助産師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、栄養士 貸付金額 月額5万円以内 貸付期間 正規の修学期間	1 免除規程がある ○医師 6年以内に常勤医師として勤務し、貸付期間の1.5倍の期間の勤務により、奨学金の全部及び就学一時金の半額を免除 ○医師以外 貸付期間同等の期間の勤務により奨学金の全部を免除	2 変更予定はない	可
大網病院	1 実施している	2 貸付(支給)していない		○看護師 月額 10万円 半期に一度支給	1 免除規定がある 貸付け期間同等期間に勤務により返還免除	2 変更予定はない	可
東陽病院	1 実施している	1 貸付(支給)している	○医師 500万円以内 ○医師以外 年額20万円以内	○医師 月額 30万円 ○薬剤師、保健師、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び管理栄養士 月額 10万円	1 免除規定がある ○医師 貸付期間の2分の3に相当する期間の従事により免除 ○医師以外 貸付期間の1分の1に相当する期間の従事により免除	3 改正の検討中 医師の償還免除の年数規定や償還時の利息の規定等について奨学金制度の見直しが必要と考えている。	可
東庄病院	1 実施している(医師のみ)	1 貸付(支給)している	大学生奨学金の貸付を受ける者に対し、授業料等修学に必要な経費1,000万円を貸し付けることができる	○大学生奨学金 月額 20万円 ○後期研修医研修資金 月額 30万円	1 免除規定がある 貸付期間の1.5倍(2分の3)の期間の勤務により返還免除	2 変更予定はない	可
鴨川市立国保病院	2 実施していない	2 実施していない					可
富山国保病院	2 実施していない						可
鋸南病院	1 実施している	2 貸付(支給)していない		○看護師 月額 10万円 ○准看護師 月額 6万円	1 免除規定がある 貸付金額を6万円を除いた月数の期間の勤務により返還免除	2 変更予定はない	可